

～東北町役場水道課からのお知らせです～

水道基本料金を減免します

- 目的 長期化するコロナ禍に加え、原油価格や物価の高騰による経済的負担の軽減を図るため、水道料金を3か月分減免します。
- 期間 令和5年1月～令和5年3月までの3か月分
- 対象者 東北町内全ての世帯及び官公庁を除く事業所
※水道料金に未納がある場合は対象とならない場合があります。
- 対象者 東北町から給水を受けている地域の方は不要です。
他町村から給水を受けている地域の方は後日減免に係る申請書を戸別に配布いたしますので、そちらをご確認ください。
- その他 今回の減免は水道使用料の基本料金のみとなり、超過料金及びメーター使用料並びに下水道料金の減免はありません。



東北町水道基本料金表(税込)

用途	基本料金	
	水量	料金
一般用	10m ³ まで	1,650円
営業用	10m ³ まで	2,420円
浴場・プール用	200m ³ まで	14,300円
団体用	20m ³ まで	3,410円
工業用	100m ³ まで	12,870円

水道基本料金減免に係るお問合せ

東北町水道課

0176-58-1061